



三井住友銀行

| CONTENTS | |
|----------------|---|
| 視点 | 医療保険制度における都道府県の役割拡大 日本総合研究所 調査部 西沢和彦 … 1 |
| 経済トピックス | 好循環メカニズムが強まるわが国経済 日本総合研究所 調査部 佐藤聡一郎 … 2 |
| 社会トピックス | 米国のパリ協定離脱 日本総合研究所 調査部 藤波 匠 … 4 |
| アジアトピックス | 中国が目指す「一帯一路」構想の狙い 日本総合研究所 調査部 佐野淳也 … 6 |
| 産業トピックス | ディーゼル車の走行規制強化が進む欧州自動車市場 E井住友銀行 コーポレート・アドバイザリー本部 企業調査部 小川裕介 … 8 |
| データアイ | わが国建設投資の現状と展望 日本総合研究所 調査部 根本寛之 … 10 |
| KEY INDICATORS | |

本誌は、情報提供を目的に作成されたものであり、何らかの取引を誘引することを目的としたものではありません。本誌は、作成日時点で弊行および弊社が一般に信頼出来ると思われる資料に基づいて作成されたものですが、情報の正確性・完全性を弊行および弊社で保証する性格のものではありません。また、本誌の情報の内容は、経済情勢等の変化により変更されることがありますので、ご了承ください。

ご利用に際しては、お客さまご自身の判断にてお取り扱いくださいますようお願い致します。 本誌の一部または全部を、電子的または機械的な手段を問わず、無断での複製または転送等することを禁じております。



医療保険制度における都道府県の役割拡大

医療保険制度における都道府県の役割が2018年度にかけて拡大します。一つは、 地域医療構想の策定と推進です。国民医療費は41兆円(2014年度)に達しており、 そのうち15兆円が入院医療費です。わが国の人口当たり病床数は先進諸国のなかでも 際立って多く、しかも、それは全国均一ではなく、とりわけ西日本で顕著になってい ます。その利用実態も、社会的入院ともいわれるように、介護や生活支援の代替とな っている例が少なくありません。これは効率的ではありませんし、患者ニーズとも合 致しているとはいえないでしょう。

そこで、各都道府県が、県内の需給をよりきめ細かに捉えるため人口30万人程度を 一つの区域とし、2025年度を対象に介護や生活支援の代替などではなく、真に必要 となる病床数とその機能を区域ごと推計し、その実現に向けた計画を定めるという地 域医療構想の考え方が2014年に打ち出されました。構想は、2016年度のうちに全て の都道府県において作成されており、今後はその実現に向けた取り組みが本格化しま す。首都圏と一部の県を除けば、総じて病床数は抑制の方向に向かいつつ、機能別に は回復期すなわちリハビリ機能の拡充が急がれています。

もう一つは、国民健康保険(国保)における財政運営を担うようになることです。 わが国の医療保険制度には、組合管掌健康保険、協会けんぽをはじめとする被用者保 険のほか、1,716の市町村が保険者となる国保、75歳以上を対象とした後期高齢者医 療制度などがあります。このうち、国保について、都道府県が財政運営を担うように なります。

都道府県が財政運営を担うといっても、県内の保険料が統一されるわけではありま せん。むしろ市町村における予防や医療資源の効率的な利用に向けた努力が市町村ご との保険料に表れるようになります。具体的には、都道府県が県内国保の医療費を見 積もり、公費などで賄われる部分を除いた残りの額について各市町村に納付を求めま す。市町村の負担水準を差配するため都道府県の責任はより大きくなります。一方で、 納付金を求める際、各市町村の年齢構成と所得水準の差が調整される仕組みになって います。このため、各市町村の納付額すなわち保険料には、市町村の努力が反映され やすくなり、市町村間の競争が促進されることも期待されています。

このように、都道府県の役割は今後拡大します。もっとも、それは単に都道府県に 委ねるということではなく、国とより密接に連携していくという視点が改めて確認さ れなければならないでしょう。仮に病床数が抑えられたとしても、在宅医療や介護と いった受け皿がなければ患者は行き場を失います。受け皿整備のためには、医療法や 介護保険法をはじめ関連法改正が必要な場合もあるでしょうし、医療サービスの単価 であり政策誘導手段でもある診療報酬の見直しも必要でしょう。これらは国の役割と いえ、国と都道府県とが深く認識を共有し一体となった取り組み推進が求められます。 (西沢)



■好循環メカニズムが強まるわが国経済

わが国景気は、回復基調が持続しています。1~3月期の実質GDPは、5四半期連続のプラス成長となり、2014年の消費増税後の踊り場局面からの脱却が明確化しています。一方、所得が増加しているにもかかわらず個人消費が伸び悩むなど、景気拡大が過去と比べて勢いを欠くとの指摘もあります。そこで以下では、わが国経済の先行きの押し上げ要因と抑制要因を整理したうえで、2018年度までの景気動向を展望しました。

輸出のけん引力が拡大

今後のわが国経済の押し上げ要因として、まず輸出の増加が挙げられます。世界的なIT需要の拡大で輸出が急増した電子部品・デバイスは、需要側の在庫調整により、目先は一時的な減少局面が見

込まれます。もっとも、クラウド化、IoTや車載向けへの用途拡大など、半導体需要の裾野が広がっているため、調整一巡後は再び増加基調に復帰していく見通しです。また、海外での設備投資の持ち間とが続くとみられるなか、資本財輸出直も増勢が続く見込みです。加えて、自動中で電機をはじめとする企業の海外進出りが増加しているほか、訪日客の購入が増加しているほか、訪日客の購入が増加しているほか、訪日客の購入が増加しているほか、新たな「稼ぐ力」としてプラスに働く見通しです。

建設投資が堅調

次に、建設投資の底堅い需要が、わが 国景気を下支えすることが期待されま す。まず、足元で増加基調にある民間建

図表 わが国経済成長率見通し

(半期は前期比年率、%)

| | (十巻)は別数ルナギ | | | | | | | | |
|---|------------|-------------|--------------|--------|--------------|--------|--------------|--------|--------|
| | | | 2017 | 7年度 | 2018 | 3年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 |
| | | | 上期 | 下期 | 上期 | 下期 | 2010年反 | 2017年反 | 2010年反 |
| | | | | (予 | 測) | | (実績) (予測) | | |
| 身 | 貿 | EGDP | 1.7 | 1.2 | 1.0 | 1.2 | 1.2 | 1.4 | 1.1 |
| | [| 国内民需 | (1.3) | (1.1) | (0.8) | (0.9) | (0.5) | (0.9) | (0.9) |
| | | 個人消費 | 0.8 | 0.8 | 0.7 | 0.8 | 0.6 | 0.8 | 0.8 |
| | | 住宅投資 | ▲ 1.5 | ▲2.0 | 0.5 | 0.8 | 6.3 | ▲0.5 | ▲0.1 |
| | | 設備投資 | 2.6 | 2.9 | 3.0 | 2.9 | 2.5 | 3.1 | 2.9 |
| | | 在庫投資 | (0.5) | (0.2) | (▲0.1) | (0.0) | (▲0.4) | (0.1) | (0.0) |
| | Έ | 言公需 | (0.6) | (0.2) | (0.1) | (0.3) | (▲0.1) | (0.3) | (0.2) |
| | | 政府消費 | 0.6 | 1.1 | 1.2 | 1.2 | 0.4 | 0.6 | 1.1 |
| | | 公共投資 | 10.8 | 0.3 | ▲ 1.9 | 0.4 | ▲3.2 | 3.7 | ▲0.8 |
| | ŕ | 吨輸出 | (▲0.2) | (▲0.1) | (0.1) | (0.1) | (0.8) | (0.2) | (0.1) |
| | | 輸出 | 3.4 | 2.4 | 2.7 | 2.8 | 3.1 | 5.0 | 2.6 |
| | | 輸入 | 4.7 | 2.9 | 2.1 | 2.2 | ▲ 1.4 | 4.0 | 2.3 |
| 2 | 3E | GDP | 1.8 | 1.5 | 1.5 | 1.9 | 1.1 | 1.4 | 1.6 |
| 氵 | 挡 | 貴者物価 | 0.5 | 0.8 | 0.9 | 1.1 | ▲0.2 | 0.7 | 1.0 |

(資料)内閣府「国民経済計算」、総務省「消費者物価指数」などを基に日本総合研究所作成

(注) 1. カッコ内は寄与度。

2. 名目GDP、消費者物価は前年比。

3. 消費者物価は生鮮食品を除く。

設は、今後も増勢を維持する見通しです。 都心部を中心に2018~20年に竣工を目 指すプロジェクトが多数予定されてお り、オフィスなどの建設増が見込まれま す。加えて、アジアを中心に所得拡大が 見込まれるなか、インバウンド需要の増 加に対応するための宿泊施設の建設増 や、電子商取引の拡大に伴う物流施設の 整備なども期待されます。これまで弱含 んでいた公共投資についても、2016年 度第2次補正予算の執行や五輪に向けた 建設工事の本格化を受けて、早晩増加に 転じる見通しです。

個人消費の回復は緩やか

このような景気押し上げ要因がある一 方、GDPの6割近くを占める個人消費は、 引き続き増加ペースが緩やかにとどまる 見通しです。

まず、家計の所得環境をみると、人手 不足を背景に賃金の上昇が期待されま す。これまで時給が上昇してきたのは、 主に需給がタイト化したパートタイム労 働者に限られてきました。もっとも、足 元では、正社員の有効求人倍率が1倍近 くまで上昇するなど、労働需給のひっ迫 は正社員にも広がりつつあります。今後 は、様々な業種、職種で賃金が上昇して いく見通しです。

もっとも、所得環境が改善するなかに あっても、個人消費は、以下3点を理由 に本格的な回復は期待しにくい状況で す。

第1に、社会保険料などの負担の増加 です。わが国の厳しい財政状況を踏まえ れば、年金や健康保険の保険料率は今後

も引き上げが続かざるをえません。その 分、可処分所得が押し下げられることに なります。

第2に、年金受給額の抑制措置です。 消費者物価は先行き伸びを高めていくと みられますが、年金財政の健全性を保つ 仕組みである「マクロ経済スライド」が 働くため、物価や賃金の上昇分より年金 受給額は抑制されることになります。そ のため、高齢者の購買力は徐々に低下す ると予想されます。

第3に、若年層を中心とした住宅ロー ンの返済負担です。近年、低金利を背景 に、20代から30代で住宅購入に動く世 帯が増加しています。しかし、住宅価格 の高騰により、借り入れ負担は以前より も重くなっています。この結果、ローン 返済世帯では、消費抑制姿勢が強まって います。

当面は緩やかな成長に

以上を踏まえると、当面のわが国経済 は、輸出や建設投資の増加がけん引役と なり、回復基調が持続するものの、個人 消費の回復力が脆弱ななか、緩やかなペ ースの成長にとどまるとみられます。経 済対策効果や世界的なIT需要が一巡す る2018年度には、成長率は鈍化すると 見込まれます。

わが国経済の好循環メカニズムを一段 と強化し、景気回復とデフレ脱却を確か なものとするには、社会保険料負担の軽 減や、高齢者の就業に向けた環境整備、 住宅価格の適正化などに取り組んで、個 人消費のけん引力を高めていくことが求 められましょう。 (佐藤)

■米国のパリ協定離脱

2017年6月、米国のトランプ大統領は地球温暖化防止を目指すパリ協定から離脱する方針を表明しました。パリ協定とは、地球規模の気温上昇の原因とされる二酸化炭素をはじめとした温室効果ガスの排出量を、参加するすべての国が自主的に設定した目標に向けて削減するよう努力していくことを規定した国際協定です(図表)。2017年6月時点で批准した国と地域は148に上り、米国はオバマ政権時代に批准していましたが、これを覆したことで波紋を呼んでいます。

米国の姿勢の変遷

オバマ政権は、環境問題に積極的に取り組み、米国内では、再生可能エネルギーの振興や火力発電燃料の石炭から天然ガスへの転換を促したほか、無秩序な資源開発に対しても一定の歯止めをかけ、国際的にも、パリ協定の締結に積極的に関与してきました。これに対しトランプ

大統領は、大統領選挙期間中から地球温暖化に対して懐疑的な姿勢を示していましたが、就任早々、オバマ政権で取り組んでいたエネルギー政策の見直しを宣言し、今回のパリ協定離脱の方針表明に至ったものです。

トランプ大統領が所属する米共和党は、温暖化対策に元来消極的であり、日本が取りまとめに主導的な役割を果たした京都議定書(目標年次2008~2012年)に対しても、当時のブッシュ政権は、「公平性に欠け、米国の利益を損ねる」として参加しない判断を下しました。パリ協定でも、同様な状況が生じようとしているのです。もっとも、米国の正式な離脱が可能となるのは、手続き上早くても2020年11月となっており、同月に予定される次期大統領選挙の結果次第で、その行方が変わる可能性も残されている点には、注意が必要です。

図表 パリ協定の枠組み

| | 内容 | 備 考 |
|----------------|--|--|
| 親条約 | 気候変動に関する国際連合枠組条約(気候変動枠 組条約) | 1992年にリオ・デ・ジャネイロで開催された「環境と開発に関する国際連合会議(通称地球サミット)」で採択 |
| 採 択 | 2015年12月、パリで開催された第21回気候変 動枠組条約締約国会議(COP21)において採択 | 親条約である気候変動枠組条約に加盟する196カ国す べてが参加 |
| 発効日 | 2016年11月4日 | 世界の55カ国以上かつ排出量の少なくとも55%以上 に相当する国々の批准により、その30日後から発効 |
| 批准国および 地域の数 | 148(2017年6月時点) | 日本の批准は発効に間に合わず、2016年11月8日 |
| 目標 | 世界全体の平均気温の上昇を産業革命前よりも2℃未満に、出来れば1.5℃未満に抑える。ただし、各国の温室効果ガス排出削減に関する数値目標の設定は、あくまで自己申告によるものであり、罰則はない | 各国の温室効果ガス排出量削減目標 日本:2030年に2013年比▲26% 米国:2025年に2005年比▲26~▲28% EU:2030年に1990年比▲40% 中国:2030年までに、2005年比GDP当たりの排 出量を▲60~▲65% |
| 離脱 | 自国で協定が効力を生じた日から3年経過後以降、離脱の通知を行うことが出来、その1年後以降に離脱が可能となる。 米国の場合、早くて2020年11月 | 親条約から脱退する場合は、その旨申告後1年後以降に、 パリ協定ともども離脱が認められる。今回米国は、親 条約からの離脱は示唆していない |

(資料) 外務省「パリ協定」、およびUnited Nations Framework Convention on Climate Change (UNFCCC) などの資料より日本総合研究所作成

国内外の反応

米国のパリ協定離脱に対して、米国以 外のG7諸国の関係閣僚をはじめとして、 様々な方面から失望と批判の声が上がっ ています。一方、これまで温暖化対策に あまり積極的ではなく、世界で最も多く の温室効果ガスを排出している中国は、 近年排出量の抑制に成功しつつあること に自信を深めており、米国の動向にかか わらず、今後もパリ協定を支持していく ことを表明しています。

こうした批判や協定順守を求める声が 各国から上がる背景には、これまであま りみられなかったような強大な暴風雨等 の頻発や、気候変化による砂漠化や農作 物の不作など、気温上昇が主因と考えら れる問題が世界で看過出来なくなってい ることがあります。

また、パリ協定からの離脱方針の決定 には、米国内からも批判の声が上がって います。そもそも、米国の温室効果ガス の排出量は減少傾向にありますが、その 背景には「シェール革命」や産業構造の 転換があり、温暖化対策が経済の大きな 足かせになっているわけではありませ ん。米国では、2000年代後半のシェー ル革命以降、とくに火力発電において石 炭から二酸化炭素の排出量の少ない天然 ガスへのシフトが進んでおり、天然ガス 価格の低下と相まって、今後もこうした 傾向は変わらないことが予想されます。

また、米国では、化石燃料を大量に消 費する重厚長大産業から、IT(情報通信 技術)を活用したサービス産業などへと、 産業構造の転換が急速に進んでいます。 例えば、かつて鉄鋼業で栄えたピッツバ ーグでも、近年は地域の大学が保有して いた知的財産などを活用したライフサイ

エンスや再生可能エネルギーの分野が、 成長の源泉に変わってきています。こう したことにより、パリ協定離脱の実現い かんにかかわらず、今後も米国の排出量 が大幅な増加に転じることは考えにくい 状況です。

加えて、再生可能エネルギー分野の事 業者や国際的にビジネス展開をしている 事業者からは、協定からの離脱による米 国の競争力低下を懸念する声も上がって います。こうした事業者は、温暖化対策 に正面から向き合うことが、イノベーシ ョンの源泉になるとみているのです。自 動車を例にとると、従来の枠組みの中で の燃費の改善競争にとどまらず、足元で は電気自動車や燃料電池自動車など、こ れまでとは全く異なる仕組みの自動車へ と、世界的な開発競争の主戦場が移って きています。米国政権が、温暖化対策に 後ろ向きとなることによって、再生可能 エネルギー・省エネルギーに関する技術 開発やその支援体制が後退したり、新製 品の国内マーケットが結果として失われ ることについて、少なからぬ事業者が危 機感を募らせています。

わが国は環境技術で存在感を

米国以外の協定批准国の足並みに、今 のところ大きな乱れは生じていません。 わが国としては、米国の動きに左右され ることなく、パリ協定の理念を尊重して、 国際的な合意形成を図るうえでの中心的 な役割を、これまで以上に果たすことが 期待されます。あわせて、世界中で温暖 化対策が取り組まれる時代を先取りし、 これまでわが国が蓄積してきた環境技術 を生かしつつ、技術力を一層高め、イノ ベーションの担い手となっていくことが 求められているといえましょう。(藤波)

■中国が目指す「一帯一路」構想の狙い

中国が5月に開催した「一帯一路国際協力ハイレベルフォーラム」には、130以上の国が代表団を派遣し、IMFや世界銀行といった70以上の国際機関も参加しました。ユーラシア大陸をまたがる巨大な経済圏構想である「一帯一路」に対する世界的な関心の高さがうかがえます。一方、このフォーラムにおいて、一帯一路を巡る中国の思惑も明らかになってきました。以下では、そのポイントと今後の課題について整理しました。

対中警戒感の払しょくに重点

第1に、国際協調姿勢の明確化です。 このフォーラムにおいて、中国は経済面 での連携強化や政策協調、自由貿易体制 の促進を繰り返しアピールしました。保 護主義的な通商政策を掲げ、国益追求姿 勢を強める米国トランプ政権との違いを 強調し、国際社会における中国の存在感 を高めたいという意図が働いたと推測さ れます。

同時に、中国に対する警戒感の払しょくにも重点が置かれました。習近平国家主席は、一帯一路の推進に際して、「中国の制度や発展モデルを押し付けない」と明言しました。さらに、この構想が特定国や既存の秩序に対抗する目的のものではないことを示唆しました。

一帯一路については、中国の経済力の 恩恵に浴するという期待の半面、中国の 覇権戦略の一環ではないかなどといった 懸念も少なからず存在します。今回のフォ ーラムは、こうした懸念が杞憂であると のメッセージを世界に伝えることが主な 目的の一つに位置付けられた模様です。

経済面での狙い

第2に、実利を追求する経済的な狙いです。一帯一路の推進策として、2014年に中国自ら設置したシルクロード基金(主として、アジアのインフラ整備・産業協力に投融資)への追加出資、政策銀行での特別貸出枠の設定等が打ち出されました(図表1)。シルクロード基金の資本金には中国の外貨準備が投入されており、今回の追加出資にも外貨準備が活用される可能性があります。また、今後5年間の中国による一帯一路沿線諸国向け投資、沿線諸国からの輸入について目標が設定されました。

習近平政権が追加出資等の負担を増やしてでも一帯一路構想の実現を目指す背景には、これを利用して国内の経済課題を解決したいという意図があると考えられます。

例えば、このフォーラムでは、「中露地域協力発展投資基金」を立ち上げることが決まりました。基金の対象となる中国

図表 1 中国による「一帯一路」推進策

| 項目 | 主な措置 |
|------------------|--|
| シルクロード基金 | 1,000億元を追加出資 |
| 中露地域協力発展投資基金 | 国家発展改革委員会が総額1,000億元 の投資基金を立ち上げ、中国東北地域 およびロシア極東地域の開発協力に充 当 |
| 政策銀行による 特別貸出枠 | 沿線でのインフラ整備や産業協力など の目的で、二つの政策銀行で計3,800 億元の特別貸出枠を設定 |
| 対投資·輸入目標 | 中国から沿線諸国への投資を今後5年間で1,500億ドル、沿線諸国からの輸入は同じく2兆ドルを目標に |

(資料) 中国外交部「一帯一路国際協力ハイレベルフォーラム成果リスト」、各種報道

の東北地域は、経済成長の鈍化や常住人 口の減少に直面しているため、この取り 組みは東北地域の活性化策としての役割 を担っていると考えられます。また、ア ジアと欧州各地を結ぶ貨物鉄道輸送網の 拡充は、主要な拠点となる中国西部地域 の経済発展策として位置付けられます。

こうした地域活性化としての手段以外 に、産業支援策としての狙いも見受けら れます。とりわけ、沿線諸国で拡大が予想 されるインフラプロジェクトでは、中国 の建設会社による受注増が見込まれます (図表2)。また、過剰設備のリストラに 苦しんでいる中国の鉄鋼業などにとって も、稼働率を引き上げる効果が期待され ます。

推進面での課題

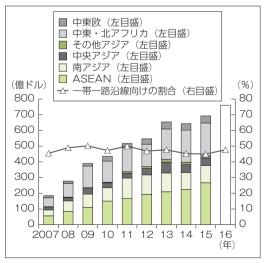
こうした経済的メリットを最大限に享 受するため、習近平政権はフォーラムで 公約した推進策に本腰を入れて取り組ん でいくと想定されます。

ただし、実施過程での課題もいくつか 予想されます。まず、今後5年間で1,500 億ドルとされる一帯一路沿線向けの対外 投資では、海外への資金流出抑制策を強 化した場合、資金調達面の制約に直面す る可能性があります。実際、資金流出規 制が強化された2016年末以降、中国企 業による海外企業買収で見送りの動きが 強まりました。また、過去3年の間に外 貨準備も大幅に減少したため、シルクロ ード基金への追加出資等が予定通り進ま ない恐れもあります。いずれも、中国の 資金投入を前提としているため、中国経 済全体としての資金繰り次第で成否が左 右される面があることに注意が必要で

さらに、インフラプロジェクトの入札 を巡っては、中国企業と外国企業との間 で公平な競争が保たれるかどうかについ ての懸念が指摘されています。厳正に公 平さを期するのであれば、中国の建設会 社が多数の案件を引き受けることは難し くなるとみられます。

一帯一路構想を既存の国際経済秩序の もとで成功させ、中国経済のさらなる発 展の起爆剤とするためには、このように いくつかのハードルを越える必要があり ます。習近平政権は、ばく大な必要経費 の資金調達および投融資ルートの整備 や、国際ルールに基づく透明な取引の推 進などが、今後一段と求められることに なりましょう。 (佐野)

図表2 中国の対外建設請負 (一帯一路向け)



(資料) 国家統計局『中国統計年鑑』、商務部

(注) 2016年は、一帯一路向け合計額と請負全体に占める 割合のみ。

■ディーゼル車の走行規制強化が進む欧州自動車市場

欧州では、大気汚染の深刻化に伴い、主要都市にてディーゼル車の走行規制が相次いで導入されており、これまで販売の過半を占めてきたディーゼル車の需要が急速に落ち込む可能性があります。このため、欧州完成車メーカーは、新車種投入戦略の抜本的な転換を迫られており、今後は電動車の新モデルを重点的に投入していくとみられます。

日系メーカーにとって、今回の規制強化は、欧州における事業拡大の好機といえます。ただし、欧州メーカーとの競争激化も見込まれることから、市場攻略に向けた日系メーカーの取り組みが注目されます。

欧州主要都市におけるディーゼル車の走 行規制強化

欧州各国は、二酸化炭素の排出量削減 を積極的に推進するなか、ガソリン車に 比べて燃費の良い(二酸化炭素排出量の 少ない)ディーゼル車に対して、税制優 遇等のインセンティブを付与し、販売を 後押ししてきました。この結果、ディー ゼル車は、EU15カ国合計で販売比率が 50%を上回るなど、一般ユーザーに広く 普及しました。

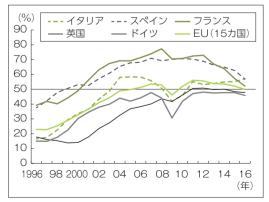
ところが、ディーゼル車から多く排出 される窒素酸化物 (NOx) や粒子状物 質 (PM) により、大気汚染が深刻化し ていることから、足元でパリやマドリー ド、シュツットガルトなど主要都市にお いて、ディーゼル車の市内乗り入れ禁止 等の走行規制が相次いで導入、または検討されています。また、欧州完成車メーカーによるディーゼル車の排ガス不正問題も相まって、欧州では、フランスやスペインなどの走行規制を導入した国を中心としてディーゼル車離れが進んでいる状況で、EU15カ国におけるディーゼル車の販売比率は、2016年には50%を割り込みました(図表1)。

ディーゼル車への走行規制は今後も強化されていくとみられるほか、完成車メーカーに対する排ガス規制についても厳格化される見通しであることから、欧州におけるディーゼル車の販売比率は、今後さらに低下する可能性があります。

欧州完成車メーカーに求められる戦略の 転換

ディーゼル車の排ガス規制がさらに強 化された場合は、規制対応コストが膨ら むことが予想されます。また、ディーゼ

図表 1 欧州ディーゼル車販売比率推移



(資料) ACEA (欧州自動車工業会)

ルエンジンの環境規制対応は技術的な限 界に近づきつつあるとの声も多く、ディ ーゼル車を主力車種としてきた欧州完成 車メーカーは、今後抜本的な戦略の転換 を迫られるとみられます。

こうしたなか、欧州の大手完成車メー カーは、プラグインハイブリッド車(以 下、PHEV)や電気自動車(以下、EV)等、 電動車のラインナップを拡充していま す。具体的には、足元で投入している PHEVに加えて、ハイブリッド車(以下、 HEV) に比べて環境性能では劣るもの のコストの低い48Vマイルドハイブリッ ド車を本格投入する見込みです。さらに は、車載用二次電池の価格下落や航続距 離の延伸、充電インフラの整備が進む 2020年以降にEVの新モデルを重点的に 投入していくことで、ディーゼル車の販 売減少を補っていくとみられます。

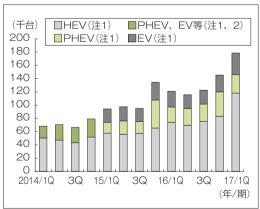
こうした各社の電動車ラインナップ拡 充に加えて、各国政府の補助政策により 電動車の購入価格が実質的に抑えられて いることもあり、台数規模こそ小さいも のの、足元ですでに電動車の販売台数が 大きく増加しており、今回の相次ぐ走行 規制強化をきっかけとして、かかる動き が加速する可能性があります(図表2)。

日系メーカーの欧州における電動車戦略 の方向性

これまで、ディーゼル車が主力となる 欧州市場で苦戦を強いられてきた日系完 成車メーカーにとって、今回の走行規制 強化は、得意の電動車により欧州でのプ レゼンスを拡大する好機といえます。も っとも、同じく電動車への取り組みを強 化している欧州完成車メーカーとの競争 は益々激化していくとみられることか ら、日系完成車メーカーには、魅力ある 雷動車の新モデルを重点的に投入し、ラ インナップを強化していくことが求めら れます。

一方、日系サプライヤーにおいては、 欧州での環境規制強化や、欧州完成車メ ーカーによる電動車の生産増に伴い、電 動車関連部品を手掛ける先を中心とし て、今後の事業拡大が期待されます。実 際、日系サプライヤーの中には、電動車 の需要拡大を捕捉すべく、足元で欧州に て生産能力の増強や工場新設等に踏み切 る先もみられ、今後のさらなる取り組み が注目されます。 (小川)

欧州電動車販売動向 図表2



(資料) ACEA

(注) 1. 欧州25カ国の合計。2014/1Q、15/1Qについてはリトアニアを除く(影響は僅少)。 2. 燃料電池車等を含む (影響は僅少)。

データ アイ

わが国建設投資の現状と展望

ア^{元の建設投資は、建設} 主体別のばらつきを伴 いつつ拡大傾向が続いてい ます。

すなわち、公共建築・十木 は2015年をピークに弱含 む一方、民間部門が増加傾 向にあり、なかでも、民間非 住宅が建設投資のけん引役 となっています (図表1)。

民間非住宅では、とりわ け宿泊施設、物流施設、 オフィスビルの受注が増加 しています。

まず、宿泊施設は、都市 部を中心にホテルの新設や リニューアルが増えてお り、受注高は2012年と比 べ約4.5倍に拡大していま す(図表2)。この背景には、

訪日外国人数や日本人によ る国内観光の増加で、ホテ ル需給がひっ迫しているこ とが指摘出来ます。次に、 物流施設については、足元 で増勢にやや一服感がみら れるものの、高水準での推 移が続いています。これは、 ネット通販の拡大を受け、 大型かつ高機能設備を備え た倉庫などの需要が高まっ ていることが背景にありま す。また、オフィスビルに ついても、好調な企業業績 のもと、業容・人員の拡大 意欲が高まるなか、デベロ ッパーがオフィス需要の増 大に合わせて供給量を増や しています。東京など首都 圏を中心とした再開発事業 も、オフィスの建築受注を 押し上げています。

一方、丁場・発電所はや や伸び悩んでいます。老朽 化に伴う施設の建て替え や、合理化・省力化に対応 した工場の新設はみられる ものの、日本企業が海外で の牛産を重視するなか、国 内での工場新設が期待しに くいことが背景にありま す。

仕行きを展望すると、以 下の3点から、官民の 建設投資が活発化していく 見通しです。

第1に、2020年の東京 万輪・パラリンピックの開 催です。今後、選手村や競 技会場整備の本格化に加え

図表 1 建設業活動指数(季調値)



(資料) 経済産業省「建設業活動指数」を基に日本総合研究所 作成

民間建築受注 図表2 (季調値、4期後方移動平均)



(資料) 国土交通省「建設工事受注動態統計調査報告(大手 50社)」を基に日本総合研究所作成

て、新駅建設などインフラ 丁事が加速し、公共投資や 民間投資の押し上げに寄与 します。また、インフラ整 備に伴い、周辺地域では再 開発事業も数多く計画され ています。観光やビジネス 面での強化、利便性の向上 など多様なニーズに応える ため、オフィスや商業施設、 ホテルなどが一体化した複 合施設の建設がさらに進む 見込みです。

第2は、インバウンド需 要の拡大です。訪日観光客 数の多くを占めるアジア諸 国では、先行きも中期的に 一人当たりGDPの拡大が 見込まれます。加えて、政 府による訪日外国人数 4,000万人という目標の もと、受け入れ環境の整備 も今後強化されていく見通 しです。今後も増加を続け る訪日外国人数の宿泊需要 の拡大期待を背景に、宿泊 施設の建設は当面、増加が 続きそうです。

第3に、経済・社会の構 造的な変化です。わが国で は、共働き世帯の増加やス マートフォン利用の広がり がみられるなか、電子商取 引の市場規模はさらに増え る見込みです。それに伴い、 物流施設の新設は堅調に推 移する見通しです(図表3)。 また、宅配ドライバー不足 への対応から、共同配送な ど他社との連携を想定した 倉庫を新設するケースも出 てきています。今後、人手 不足の一段の深刻化が見込 まれることも、倉庫建設の 押し上げ要因になると考え られます。

土、っとも、人手不足が建 設投資を阻害するリス クもあります。

足元では建設業関連の有 効求人倍率は上昇傾向が続 くなど、必要な人材確保が 難しくなりつつあります (図表4)。こうしたなか、 施工の進んでいない案件が 積み上がっています。手持 ち工事高の完全消化に必要 な期間は、昨年初めと比べ 2カ月延び、アベノミクス 始動後最も長くなっていま す。今後、官民の建設案件 はさらに増えるとみられる ものの、人手不足が一段と 強まれば、建設工事の遅れ や中止につながりかねない ほか、建設コストにも上昇 圧力が強まる可能性があ り、動向を注視していくこ とが求められます。(根本)

EC(電子商取引)市場規模と 物流施設累積供給量



- (資料) JLL株式会社、経済産業省、総務省、国立社会保障・ 人口問題研究所等を基に日本総合研究所作成
- (注) 1. 物流施設:東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、大阪府、 京都府、兵庫県、奈良県、滋賀県、和歌山県の合計。
 - 2. 物流施設:延床面積50,000m²以上。
 - 3. 累積供給量は2014年以降の供給量の合計。
 - 4. EC市場規模は、30代女性就業率と高齢者人口等を 基に推計。

手持ち工事月数と有効求人倍率 図表4 (季調値)



- (資料) 国土交通省「建設工事受注動態統計調査報告(大手 50社)」、厚生労働省「一般職業紹介状況」を基に日 本総合研究所作成
- (注) 手持ち工事月数=手持ち工事高/当月を含む直近12カ 月の施工高平均

*KEY INDICATORS

(2017年7月14日現在)

| 本 | | | |
|---|--|--|-----|
| | | | (%) |

| | 2016年度 | 201 | 7年 | | 201 | 7年 | |
|--|------------------------------------|------------------------------------|----------------|------------------------------------|--------------------------|--------------------------------|----------------|
| | | 1~3 | 4~6 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 |
| 鉱工業生産指数 | (1.1) | (0.2) (3.8) | | < ▲ 1.9⟩ (3.5) | (4.0) (5.7) | <a>43.6⟩ (6.5) | |
| 鉱工業出荷指数 | (0.8) | ⟨ ▲ 0.1⟩ (3.7) | | ⟨ ▲ 0.8⟩ (3.5) | (2.7) (4.9) | ⟨ ▲ 2.9⟩ (5.4) | |
| 鉱工業在庫指数(末) | (▲4.0) | ⟨2.2⟩ (▲4.0) | | ⟨1.5⟩ (▲4.0) | ⟨1.5⟩ (▲1.1) | ⟨0.0⟩ (▲1.3) | |
| 生産者製品在庫率指数 | (▲1.7) | ⟨1.6⟩ (▲4.5) | | ⟨0.2⟩ (▲ 5.1) | ⟨2.9⟩ (▲1.1) | <1.9> (▲3.6) | |
| 稼働率指数 (2010年=100) | 98.6 | 99.8 | | 99.8 | 104.1 | 99.8 | |
| 第3次産業活動指数 | (0.4) | ⟨▲0.3⟩ (▲0.2) | | ⟨ ▲ 0.3⟩ (0.0) | (1.4) (0.8) | ⟨▲ 0.1⟩ (1.9) | |
| 全産業活動指数 (除く農林水産業) | (0.6) | ⟨ ▲ 0.1⟩ (0.8) | | ⟨ ▲ 0.7⟩ (1.0) | 〈2.1〉 (1.9) | | |
| 機械受注 (船舶・電力を除く民需) | (0.5) | < ▲ 1.4⟩ (▲ 1.0) | | ⟨1.4⟩ (▲0.7) | ⟨▲3.1⟩ (2.7) | ⟨▲3.6⟩ (0.6) | |
| 建設工事受注(民間) 公共工事請負金額 | (5.1) (4.1) | (4.8) (9.9) | (2.6) | (2.4) (10.9) | (▲ 2.2) (1.7) | (1 7.9) (8.5) | (▲0.6) |
| 新設住宅着工戸数 (年率、万戸) | 97.4 (5.8) | 97.5 (3.2) | | 98.4 (0.2) | 100.4 (1.9) | 99.8 (▲ 0.3) | |
| 百貨店売上高 全国 東京 | (A 2.8) (A 2.3) | (1 .2) (1 .5) | | (A 0.9) (A 0.2) | (0.7) (Δ 0.8) | (0.0) (1 .1) | |
| チェーンストア売上高 一 完全失業率 | (▲ 1.3) 3.0 | (▲ 2.2) 2.9 | | (▲ 1.8) 2.8 | (0.6) | (▲ 1.8) | |
| 有効求人倍率 | 1.39 | 1.44 | | 1.45 | 1.48 | 1.49 | |
| 現金給与総額 (5人以上) 所定外労働時間 (#) 常用雇用 (#) | (0.4) (▲0.7) (2.2) | (0.2) (1.2) (2.3) | | (0.0) (1.5) (2.4) | (0.5) (0.6) (2.6) | (0.7) (1.6) (2.6) | |
| M2 (平残) 広義流動性 (平残) | (3.6) (1.8) | (4.1) (2.2) | (3.9) (2.8) | (4.2) (2.4) | (4.0) (2.6) | (3.8) (2.8) | (3.9) (3.1) |
| 経常収支 (兆円) 前年差 | 20.38 2.52 | 5.97 0.04 | | 2.98 0.01 | 1.95 0.14 | 1.65 ▲ 0.10 | |
| 貿易収支 (兆円) 前年差 | 5.77 5.44 | 1.10 0.25 | | 0.87 ▲0.01 | 0.55 ▲ 0.13 | ▲ 0.12 ▲ 0.15 | |
| 消費者物価指数 (除く生鮮食品) | (▲0.2) | (0.2) | | (0.2) | (0.3) | (0.4) | |

(%) 2016年度 2016年 2017年 7~9 10~12 1~3 4~6 1~3 $4 \sim 6$ 業況判断DI 大企業・製造 6 6 6 10 12 17 非製造 22 19 18 18 20 23 中小企業・製造 **4 1**5 **▲**3 1 5 7 非製造 7 4 0 2 4 売上高 (▲3.5) (2.0) (法人企業統計) (▲3.3) (**1**.5) (5.6)(26.6)経常利益 (▲9.3) (▲10.0) (11.5)(16.9)実質GDP (0.6) (0.4) (0.3) (0.3) (0.3) (2011年連鎖価格) (1.2)(0.5)(0.9)(1.3)(1.1)(1.6)名目GDP (0.9) (0.2) (0.1) (0.4) ⟨▲0.3⟩ (1.1)(1.4)(1.3)(0.9)(1.6)(0.5)

注: 〈 〉内は季節調整済み前期比、() 内は前年(同期(月))比。 日銀短観業況判断DIは、調査対象企業の見直しに伴い、2015年1~3月より新ベースのデータ。

米 国

| | 2016年 | 2016年 | 201 | 7年 | | 2017年 | |
|--------------------------|--------|-----------------|----------------|-------------------------|----------------|-------------------------|-------------------------|
| | | 10~12 | 1~3 | 4~6 | 4月 | 5月 | 6月 |
| 鉱工業生産 | (▲1.2) | ⟨0.2⟩ (▲0.1) | (0.4) (0.6) | (1.2) (1.9) | (0.8) (1.8) | (0.1) (1.9) | (0.4) (2.0) |
| 設備稼働率 | 75.7 | 75.8 | 75.8 | 76.4 | 76.4 | 76.4 | 76.6 |
| 小売売上高 | (3.0) | (1.6) (3.9) | (1.0) (5.1) | (0.2) (3.8) | (0.3) (4.5) | ⟨▲ 0.1⟩ (4.1) | ⟨▲ 0.2⟩ (2.8) |
| 失業率 (除く軍人、%) | 4.9 | 4.7 | 4.7 | 4.4 | 4.4 | 4.3 | 4.4 |
| 非農業就業者数(千人) (前期差、前月差) | 2,493 | 510 | 545 | 493 | 207 | 152 | 222 |
| 消費者物価指数 | (1.3) | (0.8) (1.8) | (0.8) (2.5) | ⟨△ 0.1⟩ (1.9) | (0.2) (2.2) | ⟨▲ 0.1⟩ (1.9) | ⟨△ 0.0⟩ (1.6) |

| | 2016年 | 2015年 | | 2016年 | | | | |
|--------------|----------------|----------------|----------------|--------|----------------|----------------|----------------|--|
| | | 10~12 | 1~3 | 4~6 | 7~9 | 10~12 | 1~3 | |
| 実質GDP | (1.6) | {0.9} | {0.8} | {1.4} | {3.5} | {2.1} | {1.4} | |
| (連鎖ウエート方式) | | (1.9) | (1.6) | (1.3) | (1.7) | (2.0) | (2.1) | |
| 経常収支(億ドル、年率) | ▲ 4,517 | ▲ 4,140 | ▲ 4,768 | ▲4,328 | ▲ 4,411 | ▲ 4,560 | ▲ 4,671 | |
| 名目GDP比 | ▲ 2.4 | ▲ 2.3 | ▲ 2.6 | ▲2.3 | ▲ 2.4 | ▲ 2.4 | ▲ 2.5 | |

注:{} 内は季節調整済み前期比年率、⟨⟩内は季節調整済み前期比、 () 内は季節調整済み前年比。ただし、消費者物価指数および暦年の前年比は原数値。

アジア

実質GDP成長率(前年比、前年同期比、%)

| | 韓国 | 台湾 | 香 港 | シンガポール | タイ | マレーシア | インドネシア | フィリピン | 中国 |
|-----------|-----|------|-----|--------|-----|-------|--------|-------|-----|
| 2015年 | 2.8 | 0.7 | 2.4 | 1.9 | 2.9 | 5.0 | 4.9 | 6.1 | 6.9 |
| 2016年 | 2.8 | 1.5 | 2.0 | 2.0 | 3.2 | 4.2 | 5.0 | 6.9 | 6.7 |
| 2016年1~3月 | 2.9 | ▲0.2 | 1.0 | 1.9 | 3.1 | 4.1 | 4.9 | 6.9 | 6.7 |
| 4~6月 | 3.4 | 1.1 | 1.8 | 1.9 | 3.6 | 4.0 | 5.2 | 7.1 | 6.7 |
| 7~9月 | 2.6 | 2.1 | 2.0 | 1.2 | 3.2 | 4.3 | 5.0 | 7.1 | 6.7 |
| 10~12月 | 2.4 | 2.8 | 3.2 | 2.9 | 3.0 | 4.5 | 4.9 | 6.6 | 6.8 |
| 2017年1~3月 | 2.9 | 2.6 | 4.3 | 2.7 | 3.3 | 5.6 | 5.0 | 6.4 | 6.9 |
| 4~6月 | | | | 2.5 | | | | | 6.9 |

貿易収支(100万米ドル)

| | 韓国 | 台湾 | 香 港 | シンガポール | タイ | マレーシア | インドネシア | フィリピン | 中国 |
|---------|--------|--------|-----------------|--------|--------|--------|--------|-----------------|---------|
| 2015年 | 90,258 | 48,124 | ▲ 57,078 | 49,815 | 11,657 | 23,158 | 7,671 | ▲ 12,240 | 593,904 |
| 2016年 | 89,233 | 49,753 | ▲ 54,421 | 46,192 | 21,190 | 21,059 | 9,286 | ▲26,702 | 509,705 |
| 2016年4月 | 8,693 | 4,791 | ▲ 4,001 | 4,845 | 781 | 2,324 | 876 | ▲2,580 | 39,859 |
| 5月 | 6,708 | 3,514 | ▲3,378 | 4,370 | 1,642 | 813 | 377 | ▲2,240 | 44,843 |
| 6月 | 11,319 | 3,565 | ▲ 5,874 | 3,868 | 2,006 | 1,353 | 1,111 | ▲2,371 | 45,342 |
| 7月 | 7,510 | 3,677 | ▲ 4,294 | 4,630 | 990 | 475 | 514 | ▲2,373 | 48,347 |
| 8月 | 5,021 | 3,994 | ▲ 4,138 | 3,785 | 2,097 | 2,115 | 363 | ▲2,130 | 50,097 |
| 9月 | 6,858 | 4,377 | ▲5,119 | 5,098 | 2,620 | 1,841 | 1,271 | ▲ 2,020 | 40,430 |
| 10月 | 6,933 | 4,428 | ▲ 4,799 | 4,128 | 252 | 2,338 | 1,235 | ▲2,224 | 48,165 |
| 11月 | 8,068 | 4,309 | ▲ 4,390 | 3,124 | 1,609 | 2,087 | 834 | ▲2,491 | 43,084 |
| 12月 | 6,765 | 4,859 | ▲5,862 | 3,377 | 1,003 | 1,956 | 1,046 | ▲ 2,468 | 39,626 |
| 2017年1月 | 2,735 | 3,498 | ▲ 1,592 | 2,546 | 826 | 1,064 | 1,433 | ▲2,469 | 50,330 |
| 2月 | 7,024 | 3,342 | ▲ 7,252 | 4,520 | 1,610 | 1,967 | 1,260 | ▲ 1,768 | ▲9,750 |
| 3月 | 6,079 | 3,947 | ▲ 5,443 | 4,331 | 1,617 | 1,217 | 1,395 | ▲2,297 | 23,730 |
| 4月 | 12,862 | 2,777 | ▲ 4,391 | 4,148 | 57 | 1,966 | 1,334 | ▲ 1,754 | 37,510 |
| 5月 | 5,620 | 3,459 | ▲ 4,578 | 3,406 | 944 | 1,273 | 578 | ▲2,754 | 40,490 |
| 6月 | 10,769 | 5,825 | | 4,330 | | | 1,631 | | 42,765 |



マンスリー・レビュー 2017年8月号

発 行 日 2017年8月1日 発 行 株式会社 三井住友銀行 企画・編集 株式会社 日本総合研究所 調査部 TEL (03)6833-1655 *本誌には再生紙を使用しております